

平成30年 第6回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	平成30年6月8日（金）午前9時30分～10時00分												
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室												
3. 委員総数	11名												
4. 出席した委員（10名）	<table border="0"> <tr> <td>4番 佐藤 直</td> <td>5番 森 榮一</td> <td>6番 巴 朋之</td> <td>3番 齋藤文男</td> </tr> <tr> <td>7番 佐藤久美子</td> <td>8番 齋藤久江</td> <td>9番 加藤朋光</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10番 伊東正志</td> <td>11番 遠藤 豊</td> <td>12番 小林 豊</td> <td></td> </tr> </table>	4番 佐藤 直	5番 森 榮一	6番 巴 朋之	3番 齋藤文男	7番 佐藤久美子	8番 齋藤久江	9番 加藤朋光		10番 伊東正志	11番 遠藤 豊	12番 小林 豊	
4番 佐藤 直	5番 森 榮一	6番 巴 朋之	3番 齋藤文男										
7番 佐藤久美子	8番 齋藤久江	9番 加藤朋光											
10番 伊東正志	11番 遠藤 豊	12番 小林 豊											
5. 欠席した委員（1名）	2番 齋藤勝義												
6. 総会議長	会長 小林 豊												
7. 会議録署名委員	3番 齋藤文男 4番 佐藤 直												
8. 出席した事務局職員	事務局長 村上 司 副主幹兼班長 小森 英俊 副主幹 三浦 利枝												
9. 議事日程	第1 会議録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議												
報告第8号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について て ・・・・【4件】												
報告第9号	農地の転用事実に関する照会について ・・・・【1件】												
議案第25号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・・【1件】												

議案第 26 号 農地法第 5 条の規定による使用目的変更に伴う使用貸借権設定の件について . . .【2 件】

議案第 27 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について . . .【25 件】

◆事務局長 ただ今より、平成 30 年第 6 回にかほ市農業委員会総会を開会致します。

はじめに、会長よりご挨拶をお願い致します。

(開会 午前 9 時 30 分)

◇会長 【 会長挨拶 】

◇議長 それでは審議に入る前に欠席者を報告します。2 番齋藤勝義委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数 11 名中 10 名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたしました。

◇議長 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。

3 番 齋藤文男委員 4 番 佐藤直委員の両名をお願いいたします。

◇議長 日程第 2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長 日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日 1 日限りと決定してご異議ございませんか。

. . . 〈異議なしの声あり〉 . . .

◇議長 ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。

◇議長 日程第 4 諸般の報告

【詳細に報告】

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

報告第8号、農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について上程します。事務局の説明をお願いします。

◆事務局長

報告第8号-1につきましては、親子間の使用貸借契約でありましたが、農地中間管理事業を活用するという事での合意解約であります。解約した農地につきましては、議案第27号-23に上程されております。

報告第8号-2につきましては、農地法第3条による親子間の使用貸借契約でありましたが、転用目的による合意解約であります。解約した農地につきましては、議案第26号-1にありますが、アパート経営事業を目的とした転用許可申請が出されておりますので、後程ご審議をお願いいたします。

報告第8号-3につきましては、受人労働力不足による合意解約であります。

報告第8号-4につきましては、受人健康上の理由による合意解約であります。解約した農地につきましては、新たな賃借権の設定として議案第27号-20に上程されております。

◇議長

報告第8号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第8号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、報告第9号 農地の転用事実に関する照会について、事務局より説明をお願いします。

◆事務局長

報告第9号農地の転用事実に関する照会が、秋田地方法務局本荘支局よりありました。場所は象潟町関字建石[]で、位置図、公図を6頁、7頁に掲載しております。現況は畑としての利用は認められず、雑草が生い茂っており、笹竹が浸食してきている状態であります。現地については伊東正志委員と事

務局職員が確認して非農地と判断し回答したことを報告します。

◇議長

報告第9号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第9号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第25号農地法第3条の規定による所有権移転の件について、上程します。事務局の説明をお願いします

◆事務局長

議案第25号につきましては、譲受人の経営規模拡大により申請するものであります。

受人の経営状況等農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件の全てをみなしていると考えます。

◇議長

議案第25号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第25号については許可することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に議案第26号農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う使用貸借権設定の件について上程します。事務局の説明をお願いします。

◆事務局長

議案第26号-1についてご説明します。申請地は、象潟道の駅「ねむの丘」より、南に500m程度行った国道7号線に面する登記地目畑の農地であります。付近見取図と公図を議案書17頁、18頁に掲載しております。

貸渡人と借受人は同居の親子であります。申請地周辺は宅地化しており、借受人が土地の有効活用を図る為、アパート経営事業を行うことを目的に、転用するものであります。

また、議案第26号-2につきましては、議案第26号-1のアパート建築工事に伴い給水管、下水管理設のため一時転用を行うもので、埋設後は埋戻し整地する予定となっております。

農地区分については、いずれも申請地が都市計画区域内の用途地域に指定されておりますので、第3種農地と判断しております。現地につきましては由利地域振興局職員及び森榮一委員に確認してもらっています。

◇議長

議案第26号-1及び26号-2の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第26号-1及び議案26号-2については許可することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第27号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権の設定の計画が25件でありまして、賃借権の新規が9件、再設定が15件、所有権移転が1件、利用権の総面積は110,289㎡です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条

第3項の各要件を全て満たしております。

それでは、まず議案第27号-1から7までご説明します。

議案第27号-1は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は記載のとおりであります。

議案第27号-2と3は受人が同一であり、いずれも賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第27号-4から7については受人が同一であり、いずれも賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

◇議長

議案第27号-1から7の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第27号-1から7については、原案通り承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

◇議長

次の議案第27号-8は、7番佐藤久美子委員に関連ありますので、農業委員会等に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限により退席願います。

〈7番佐藤久美子委員退席〉

◇議長

議案第27号-8について、事務局の説明をお願いします。

◆事務局長

議案第27号-8は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は記載のとおりであります。

◇議長

議案第27号-8の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第27号-8につい

ては原案通り承認することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。
7番佐藤久美子委員の入室を許可します。
〈7番佐藤久美子委員着席〉

◇議長

続けて事務局の説明をお願いします。

◆事務局長

議案第27号-9は賃借権の新設であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第27号-10から13はいずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は記載のとおりであります。

議案第27号-14と15については渡人が同一であり、賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第27号-16は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第27号-17から19については受人が同一であり、いずれも賃借権の新設であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第27号-20は賃借権の新設であります。契約条件並びに受人の経営状況は記載のとおりであります。

議案第27号-21から24については、農地中間管理事業を利用した新規の賃借権設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

◇議長

議案第27号-9から24の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇11番 遠藤
豊委員

20号の森建設工業株式会社について、認定農業者従業員2名とありますが、この会社は土建業を営む会社ですが、農業を営むための農業者名というか会社名は何というのでしょうか。このままで良いのでしょうか。

◆事務局班長

森建設工業さんの場合は、例えば福寿草さんなどは、親会社は三共建設さんで、その三共建設さんが出資して新たに農業の法人を立ち上げるという形をとっているわけですが、森建設工

業さんが農業に参入する時に、そのような形態にしないのか市で確認しておりますが、今のところは考えていないということで、建設会社のままで、定款の中に農業経営に関することを追加してやっていくということでしたので、名称は森建設工業株式会社のままということになっています。

◇議長

他に、質問ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

他にご質問、ご意見ないようですので、議案第27号-9から24については、原案通り承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

◇議長

議案第27号-25について、事務局の説明をお願いします。

◆事務局長

議案第27号-25は、4月の総会で農業公社に所有権移転したものを新たな所有者に移転するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

◇議長

議案第27号-25の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第27号-25については原案通り承認することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。
これをもちまして総会を閉会致します。ありがとうございました。

(閉会 午前10時00分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

平成30年6月8日

会議録署名委員

総会議長 会長 _____

委 員 3 番 _____

委 員 4 番 _____

